

<議事録>

令和4年度第3回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和5年2月14日（火曜日）
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和4年度 第3回いじめ防止対策委員会

令和5年 2月14日(火)

我孫子市教育委員会大会議室

15:00～

1. 開会 (目出)
2. 資料確認
 - ・会議の公開について (目出)

(教育長挨拶)

<丸委員長>：コロナ感染に関してですが、政府の発表によれば全国における患者数が減少してきた旨の報告がありました。我孫子市の小中学生に関しても、昨日現在、これまでコロナ陽性で休んでいる者が約20名弱。インフルエンザに関しては、60名程度で、コロナ感染は、確実に弱体化はしているかなと捉えています。

「一番怖いのは発熱で休んでいる子」が200名程度いることです。これはインフルエンザかと思うのですが、今後3月13日と5月8日が大きなポイントになると考えています。3月13日はマスクの着用について、自主的な判断で着用を考える。5月8日が感染法の分類問題で、現在の2類から5類への変更です。5類になると最も低いレベルということで、様々な対応がかなり変わってくると思っています。

2月7日付けで文部科学省からに小中学校に、「いじめ問題について警察との連携等の徹底について」の通知が出されました。新聞やニュースで報道されましたが、実際に敏感な方もいらっしゃるので、「うちの子のトラブルが重大事態にあたるのでは？」と、心配される保護者もいるのではと考えられ、さらに警察との連携は進めていかなければいけないと思います。

警察との連携の文書には、大きな項目としては四つ挙げています。

1. 警察への速やかな相談・通報。
2. 児童生徒への指導・支援の充実
3. 保護者への普及啓発
4. 総合教育会議の活用

何故、このような形の通知が出たのかと言いますと、やはり、「いじめを苦にした自殺」が発生している状況であり、これは緊急事態だと思います。いじめがあれば自殺者はなくなると考え、「いじめは絶対に許されない」ということを、私も子ども達の前でよく話しました。でも実際には、いじめとは思っていないで、ちょっかいを出していることもあります。でも受ける側は、それがすごく「苦」に感じてしまうのだと思います。その時にこの4点を徹底して欲しいと考えています。これから開かれる校長会でも確認します。教育委員会としても留意して進めていかなければと思っています。

3. いじめ防止対策に関する報告 [目出]

(1) いじめについてのアンケートによる認知の推移

まず、11月に実施されました第2回いじめについてのアンケートの集計結果についてご報告いたします。「いじめアンケートによる認知の推移（実施時期別）」をご覧ください。問1「あなたは今いじめられていますか」で「はい」と回答した数です。この結果をいじめの認知件数と捉えます。小学校351件、中学校19件で、割合にすると小学校で約6.2%、中学校で約0.7%でした。

今回の結果は、昨年度の調査及び今年度第1回いじめアンケート結果より「いじめの訴え」が減少しましたが、引き続き各校で教職員が一体となって、様々な場面において児童生徒のサインを見逃さないように連携していく必要があります。また、いじめの未然防止のための学校・学年・学級づくりや、調査後のいじめ解消に向けて、担任が児童生徒のサインを見逃さないように日々の様子をしっかり観察したり、心の教室相談員やスクールカウンセラーと連携して、児童生徒の心のケアをしたりするなど、具体的な取り組みが重要です。

なお、資料は、1回目と2回目の結果を合わせた認知の推移と、学年別の集計結果です。

(2) 第2回いじめについてのアンケートの集計結果及びその他の記述について

はじめの項目「先生に相談したいことはありますか」に関して、小学校では440人（7.8%）、中学校では45人（1.7%）が「ある（記載あり）」と回答しました。

問2の「いじめの期間」については、小学校では1～3日が98件、1か月以上が93件となっており、短期間で解決するものと長期間に渡っているものとに分かれる傾向にあります。また中学校では1か月及び1か月以上が7件と1番多くなっています。

ここからは、「その他の記述」と併せてご覧ください。

問3の「いじめの内容」については、小学校では、「いやなことを言われた」「なぐるけるなどの暴力を受けた」が、中学校では「いやなことを言われた」が多くあります。

その他の記述は、第1回同様に、小学校では、身体的接触を伴うものと、「かげ口」、「嫌なことを言われる」などの直接に言葉で言われる内容、「一緒に帰ってくれない」など仲間関係に関わる内容が挙がっています。また、中学校では「遊び半分でビンタする」など第1回には無かった、身体的接触を伴うものが挙げられています。

問4の「場所」については、小学校では、教室、行き帰りの道など、中学校は教室が多く挙げられています。

その他の記述は、小学校では、学校内や学童・あびっ子クラブ、習い事などの放課後に関わる場所が多いのですが、中学校では、教室や廊下の校内のみでした。

問5「誰にいじめられたか」については、「クラスの友だち」「学年の友だち」が例年通り多くあがっています。その他の記述では、クラスの人のほか、学校外の人も記載されています。また、兄弟のほか、家族、友だちのお父さんという回答がありました。

問6「誰に相談しましたか」という質問に対して、小中ともに、先生、親、友だちに相談している一方で、「誰にも相談していない」の回答も多くなっています。その他の記述は、第1回同様に、「担任」、「友だち」、「親」、の回答がありましたが、今回の調査では、「習い事のコーチや学童の先生」という回答が新たに挙げられました。小学校はいじめの認知児童351人のうち120人の児童が誰にも相談していないと回答しています。引き続き、担任だけではなく、学年職員や生徒指導主任、

養護教諭、スクールカウンセラー、心の教室相談員など、どこでも相談でき、悩みや思いを受け止めるという相談体制を、すべての児童生徒に周知していきます。

問7の「あなたは今、誰かをいじめていますか」という質問に対して、小学校は48人で約0.8%（6月1.1%）でした。また中学校は0人でした。

問8「それはどんないじめですか」問9「誰をいじているのですか」という質問に対して、「誰かをいじている」内容は、「嫌なことを言う」が一番多く、相手は「クラスの友だち」が一番多くなっています。また、殴ったりけったりするなどの暴力も次いで多いことも気になります。これからも引き続き、人の嫌がることはしない、相手の気持ちを理解する、暴力はいかなる理由でもしてはいけないことなどを、学級、学年で指導していきます。

問10「いじめた理由はなんですか」という質問に対して、「気晴らし」、「いじめられた仕返し」という理由が多くなっています。小学校では、「相手が嫌がることをするから」の回答が、6月は26人（28.6%）でしたが、今回は9人（13.4%）と15.2%減少しました。第1回調査の数値より、第2回調査の数値が減少する傾向は、例年と同じですが、これは1年間の学級、学校生活を通して人間関係が構築され、児童生徒間の相互理解が深まったことも一つの要因であると考えます。

問11「今いじめられている子がいますか」、問12「あなたはどうしていますか」という質問に対して、いじめられている子を認識している人数は、小学校296人で約5.2%（6月6.0%）、中学校31人で約1.2%（6月1.7%）でした。また、いじめられている子に対しては、「やめるように言っている」の回答が多い一方で「だまって見ている」という回答も多くなっています。引き続き自分のことだけでなく、友だちの悩みや思いに共感し、身近な大人に相談するように伝えるとともに、気軽に相談できる環境づくりを進めていきます。

これらの分析および考察については、後ほど報告させていただきます。以上になります。

（3）第2回いじめについてのアンケート調査後の追跡調査による解消状況と未解消情報

次に追跡調査結果についてです。今回のアンケートでいじめられていると回答した小学生は、351人いましたが、12月の調査の時点で、未解消が1件でした。中学生はいじめられていると回答した生徒が19人でしたが、未解消は1件でした。」

「ここで、未解消報告のケースの状況と学校訪問の様子について、佐藤より報告いたします。」

…小学2年生女子、中学3年生男子の事例を報告…

（4）第2回いじめアンケート結果を基にした考察について

- ・今回のいじめの認知率は、昨年度より小中ともにやや減少の結果となりました。これは、昨年度より体験的な活動や友だちと交流する機会が増え、人間関係が少しずつ深まってきたことが一因と考えられますが、WEBQU検査で「孤立感」を持つ児童生徒が今年度は以前より急増していることがあり、注視しています。

また、例年と同様に、第1回目の調査と比べても、いじめの認知率は減少しています。これは

1学期からの学校生活を通して、友人関係が構築されたり、他者理解が深まったりしたことが一つの要因として考えられます。また、いじめの解消に向けて学校が取り組んできた成果であることも考えられます。

- ・いじめられている期間について、1～3日と短期間で解消する案件も多いのですが、依然として「1か月以上」の回答の割合も多いことが引き続きの課題となります。

併せて相談相手については、小中ともに、先生、親、友だちに相談している一方で、「誰にも相談していない」の回答も多く、特に小学校は、いじめの認知児童351人のうち120人(34.1%)の児童が誰にも相談していないと回答しています。

これには、教職員は、いじめアンケートだけでなく、普段から組織的に児童生徒の行動観察や声かけ等による早期発見、相談しやすい雰囲気づくり、相談窓口を改めて周知するなどの取り組みが必要です。

さらにいじめの認知後の追跡調査を、組織的に行うとともに、いじめ解消後も定期的、継続的に観察、教育相談を行うなどの取り組みや、WEBQU検査の結果を学級経営に生かしていくことなど、様々な角度からいじめ防止の手立てをとっていけるよう、学校と連携していきます。

- ・「自分以外にいじめられている友だちがいる」と回答した児童生徒は、小中ともに6月の調査に比べて減少しましたが、依然多くいます。今後も、いじめられている友だちを心配する相談がでてくるような学年・学級づくりを進めていけるよう、学校へ指導助言をしていきたいと思えます。また、学習活動の中で自分の意見を述べたり、友だちの意見に共感したりする体験を通して、思いやりの心を育てていきます。
- ・次に、「その他」の記述について、丁寧に対応していく必要があります。いじめられた相手が「家族」など、家庭内の人間関係によるものには特に留意し、慎重に聞き取りを行うとともに、身体にアザなどの有無等については継続的に観察したり、命の危険が感じられれば、すぐに関係機関につないだりするなどの虐待マニュアルについて、全教職員に再確認していきます。
- ・オンラインゲームやSNS上でのいじめは、6月の調査と比べて減少しました。これは情報モラル教育も含め、家庭との連携、児童生徒自身へのネットいじめに対する指導の成果も要因の一つとして考えられます。今後も繰り返し継続的に取り組んでいきます。

いじめ防止に向けて、学校はいじめアンケート調査だけに頼るのではなく、普段から「生徒指導の機能」を生かした学級経営や授業づくりを展開し、望ましい人間関係づくりを構築していく必要があります。また、「学校いじめ防止基本方針」に示された手続き及び校内体制を再確認し、いじめ事案が浮上した際には、組織を円滑に機能させて迅速に動くことが大切です。

今後も学校と教育委員会が一体となって、児童生徒及び保護者が安心できる学校づくりをしていきます。

(5) WEBQU検査 要支援等の人数比較

次に、今年度からとなりましたWEBQU検査結果から、要支援等の人数比較や個人の動きにつきまして、佐藤より説明いたします。

*資料は、**QU検査：要支援等の人数比較**についてです。前回、1回目の検査では、「孤立感」を持つ児童生徒が急増した報告をさせていただきました。今回2回目ですが、資料をご覧ください。小中学校とも、前回と同じような結果となっています。日々の学校生活を、これまでのコロナ対策と

同じように過ごしており、児童生徒の感じ方も大きな変化がなかったのではと捉えています。昨年11月頃のテレビで、QU検査の第一人者の大学の先生が「孤立感を持つ子が急増した現状」を話されていました。我孫子市だけでなく全国的な傾向だと認識しました。

また1月中旬の新聞に載っていたことですが、ある企業がマスク着用を「必須」から「任意」に切り換えたそうです。「マスクは表情や声が届きにくく、コミュニケーション力や活力が低下した。これではビジネスでは勝てない」との判断からだそうです。

また、新聞では「マスク生活が長期化し、相手の顔が見えないことによる子どもの発育への影響も懸念される。顔の学習は人間関係を築くうえでとても重要。成長期に顔を見ない生活が続けば、社会性が十分に身につかない恐れがある」と書かれています。

さらに、インタビューの高校1年生は、「マスク不要になったら、素顔を見られるのが恥ずかしい。相手の顔をみつめられない」と話していました。

今後は脱マスク生活に進みそうですが、そういう中での児童生徒の心の変化をつかみ、適切な対応を考えていかなければと思います。

○学校訪問についてですが、別資料をご覧ください。今回はQU検査で「マイナス方向へ大きく変化している児童生徒を中心に訪問しています。表の右上に位置している子は満足度が高く、左下がその逆で、オレンジの範囲が「要支援」になります。

左側の表が、ある小学校6年生。「1」と「4」は大きく下がっています。この要因は、「1」は授業中など、落ち着きや集中力がない。また後ろ向きな発言が目立ち、クラスメートとの距離感が生まれてきたようです。訪問観察した日もつまらなそうな表情で、学習意欲が感じられませんでした。学校としては、今後も継続観察と声掛けを意識的に行い、学級での存在感を作っていきたいと考えています。

「4」の子は、通常学級では学習が厳しく、精神的にも苦しかったようで、11月の検査では、その苦しさが出たようです。相談した結果、情緒学級に12月1日付けで、転籍しました。

情緒学級では下の学年の児童の物を取ったり、暴力をふるったり、教室を出てしまうこともあるそうです。保健室にいることが多く、パソコンで調べものをしています。*2月に、メンタルクリニックに受診予定。

「26」の子は、友達とのコミュニケーションをあまり図ろうとしないが、実行委員に立候補する等、学校生活への意欲は感じられるとのこと。

「18」の子は、発想や発言が奇抜なことがある子です。学校生活がマイペースで、1回目の検査では、その時期、周囲とうまくいかなかったことがあり、マイナス傾向で回答して、要支援の領域であったが、現在は心配なく、明るく学習していました。

右側は中学1年生。「28」は2回目の検査時、班でうまくいかなかった時期で、今は、不安定さは見られないとのこと。「26」は、自己肯定感が低く、マイナス気味につける傾向があるが、現在は学習意欲もあり、友達関係も問題は見られません。「1」は、1回目は部活動関係でうまくいかず悩んでいましたが、2学期に入り、楽しく活動しています。

これらの子どもたちの現状には大きな問題は見られないが、継続的に観察・共有し、相談を重ねたりしています。

(6) 最後に調査方法の一部変更についてです。「いじめについてのアンケート」のうち、「スマートフォンや携帯についてのアンケート」の実施方法について、次年度からはタブレットによる調査に変更し、実施は年1回として、実施時期は「いじめについてのアンケート」第1回実施の6月を考慮しております。

実施方法を変更する背景としまして、

- ・当該設問項目は複数回答のため手集計ではミスが多く、また集約に時間を要すること。
- ・本設問の調査の趣旨として、全体の傾向を掴むものを第1とし、個人を特定しての状況把握を求めていること。
- ・これまでの傾向として、第1回調査及び第2回調査の結果に大きな変化がないことがあります。

以上のことから一部変更といたします。報告は以上です。

4. 意見交換

<丸委員長>：それでは、ただ今、事務局より報告のありましたアンケート集計結果等や、全体を通してご意見やご質問をいただきたいと思えます。

<村田委員>：オンラインゲームでのいじめもあるようですが、どのような内容なのか教えてください。

<目出担当>：攻略をするような体験型のゲームで、通信する中でいやがらせがあったり、自分の作ったゲームの世界を壊されるなどです。

<村田委員>：課金ゲームでの危険性とかを教育現場では教えたりしているのでしょうか？

<目出担当>：各学校の授業や、ホームページなどで、プライベートに関する内容の住所とか氏名などを明らかにしないことや「何かしらの罠」が潜んでいる可能性があることなどを指導しています。

<久米委員>：私は、スマホ等の依存症の環境を専門にしていますが、そもそも「課金」を子どもができるというところがおかしいと思えます。現金で支払っているわけではなく、クレジットカードのほうなんです。子どもがクレジットカードを持っているはずがないので、なんで課金ができるのか。親が財布の管理をちゃんとしていないのではないか？子どもが課金できる状況にしているのは親だと思っています。また祖父母も危うさがある、そのあたりの啓発をしていく必要があります。多額の金額を親が補償しなくてはいけないわけですから、課金に対する認識を改めていく必要があると思えます。

<目出担当>：我孫子市の例として、お母さんの財布からクレジットカードを取って、それを使って相当な金額を使った生徒がおりまして、子どもたちは、大人がカードで「さっと」購入するのを知ってますから、指導・管理を徹底することが大切です。課金が上限になっているなど見守り設定がありますし、お金を使ったり、カード情報を更新したりすることには、各家庭によって注意をしていただく必要があるなど保護者にお話をしています。

<久米委員>：私が、我孫子市が凄いな、いい傾向だなと思っていることがあります。「いじめの相談を誰にするか」というところで、「先生」というのが増えてきているのです。多分先生

方が普段ご努力されていて、子どもたちの話を聞く姿勢ができているからではと思っています。中学生になると「先生」が減って「友達」が増えると聞いていたんですが、我孫子市は中学生になっても先生に相談するが多いのです。また校外でのトラブルも学校の先生に相談していいんだということも含めて、継続して欲しいです。

「いじめられている」と「いじている」の数字の差が気になりますが、これからも注視していく必要があると思います。また、「孤立感」を持つ子が増えている点です。「誰かに相談していいんだよ」ということを、小中学生のうちに身に付けていただいて、大学生・社会人になっても「相談すると何とかしてくれる人がいる」という経験をたくさん積んで欲しいです。

<丸委員長> : アンケートで「相談していない」が多かったので、「相談する場所」を周知することに取り組み、その辺の徹底が大きかったと思うので、今後も引き続き周知を進めていきたいと思います。

<佐藤委員> : 考察について、いじめられた期間が1ヶ月以上の者がおり、引き続き課題と書かれているのですが、1ヶ月なのか1年なのか幅があり、この点についての把握とフォローアップをどのようにしていくか。また何故1カ月の間いじめが見つからなかったのか。長期間のいじめが発生してしまう危うさについて、学校・教育委員会としての対策や取り組みはどうなっていますか。

<目出担当> : まず、自分たちが困ったときに担任だけでなく副担任や養護教諭、部活動顧問などいろいろな窓口があり、その周知をもっとしなくてはいけないと思います。また、教職員も多くの目を見て、生徒の返事一つでも「ちょっと元気なかったな」と察知する力も大切です。

いじめ担当が学校訪問をした際、子どもだけでなく、掲示物や作品の様子、教室や廊下、ロッカーの整頓の様子などいじめのサインはないか観察しています。

<佐藤担当> : 実際に学校をまわってみて、話を聞くと、今いじめられている、冷たくされている、無視されているが、遡ってみると、「そういえば1カ月前から」「もう1カ月上だな」と認識を改める子どもがおり、「最近かな」と思うけど「ひと月もたっていた」という現状があります。また、いじめの初期は「認めたくない」という思いがある子もいます。だからこそ、教師が気付く力を高める努力が必要だと考えています。

<鈴木委員> : 「相談をする」というのは結構ハードルが高いのです。相談窓口を作ることはすごく大事ですし、相談できることを周知していくことが大事です。現実には、本人自身が相談するほどでもないと思っていることが一番多いんです。相談してもいいんだという雰囲気づくりをすることをベースにして、子どもの様子がいつもと違ったときに声をかけるとかが大切で、調子悪そうなときに、いきなり「最近大丈夫？」ではなく、「眠れている？」「何あったら話してね」という関わり方が大切だと思います。

<丸委員長> : 窓口に関しては、学校内や市内や県の教育機関も含めて周知するようにしていきます。また「相談しやすい環境作り」をこれからも一層学校現場の中で進めていきたいと思っています。

<久米委員> : 私の場合はいじめになるのか? という方に、具体的に示してあげるのも大事だと思います。例えばズボンを下げられたりすることもいじめになる。いろいろな思いがあって相談を迷っている場合、大人側が、「自分でやられて嫌だと思ったことはいじめと考えていいんだよ」と伝えてあげることも大事だと思います。

<丸委員長> : 孤立感や侵害感については今後も引き続き、調査をしていきたいと思います。孤立感とか侵害感とかを、学校現場の中で、感じることはありますか。

<鈴木委員> : 子どもたちの結びつきというのは表面上ではよくわかりませんが、遊びについては感染防止のために限られています。しかし、遊びを創意工夫したり、外で遊んだりすることは昔と変わらない風景です。ただ、遊びの質が違っているのは間違いないのではないかと思います。

<丸委員長> : 三小は給食で、小グループで食べています。一定のソーシャルディスタンスなどいろいろ工夫されており、笑顔が増えたようです。では保護者代表という立場からお願いできますか。

<金児委員> : 先ほど、(ひとり) ボッチ感がある子どもの話がありましたが、親だったらあたふたしてしまうと思うのですが、早い段階で何回も先生と保護者、教育委員会、心の相談員など皆で話し合うのがいいかなと思います。学校生活の中で、子どもが「ちょっとどうしたらいいのか?」と思ったときに、「ここに行けば大丈夫なんだよ」ということをわかるまで周知して欲しいです。担任の先生が出張でいない時、「ここに行けば絶対安心だよ」ということを何回も何回も教えてあげて欲しいと思います。わが子ですが、連絡ノートなどで、子どもが落ち込んでいる時、気持ちを立て直してできましたと花丸があり、親として安心できました。また、不登校の子への対応も、タブレットなど活用してクラスとの一体感を工夫してもらえるのはありがたいです。PTA もいろいろな情報共有で、我孫子市が一体となって、いじめをなくせるといいなと思います。

<川田委員> : オンラインゲームの課金トラブルについては、成人に達していない子どもの責任は親にあると思っています。きちんと子どもに目を向けて、きちんと話し合っていれば、そういうトラブルはないのかなと思います。うちでは子どもが決済できないようにしています。10年前頃、学校が荒れた時に、ヤンチャな子も学校に来てました。そこに「孤立感」というのがあったのかと思います。

相談窓口については、一番は、身近な担任の先生だと思います。また自分が信頼のおける先生に、「ちょっと…」と声を掛けられればいいのかなと思います。先ほど「顔を見てしゃべれない子がいる」という報告がありましたが、私たちの時代には「人の目を見て話しなさい」と言われたが、そういう面からも一つずつ先生方に言ってもらいたいです。

いじめは子どもだけではないです。SNS 等で平気で悪口を言ったり、顔が見えないパソコン上での誹謗中傷。そういうことは子どもに影響しています。子どもたちは、一番近くにいる親を見ます。学校では先生や友達です。そういう関わりの中で成長していくのです。インターネット上のいじめ、携帯での個人の写真送受信など気になることがたくさんあります。さらに回転すし店でのいたずらなど、それが承認欲求なのか? 深くたどっていけば、やはり家庭にあるのかなと考えています。

<丸委員長>：保護者の責任、教員の責任については、やはり、教員の率先垂範とか子どもに影響を与えているなどと思っています。今後も教員と話す機会があると思いますが、そういった点を徹底していきたいと思っています。警察等への相談・面談ですが、現場勤務の時には生徒指導上の問題と捉え、犯罪行為として積極的に警察には連絡しなかった記憶がありますが、今後は相談しながら進める姿勢をとっていかなくてはならないと思います。今後、学校においても保護者に、「警察にも相談したうえで進めていきます」とか、そういう話をしていかななくてはならないと思っています。

最後になりますが、今日、第3回いじめ防止対策委員会となりました。皆様におかれましては、大変お忙しい中、我孫子市のいじめ防止対策委員会のためにご尽力いただきまして誠にありがとうございました。来年度の組織の中で、いろいろな面でご協力いただけると助かります。

5. 諸連絡 (目出)

先ほど委員長からもありましたが、また、よろしく願いいたします。

なお、令和5年度のいじめ防止対策委員会の予定は表紙にありますが、現段階でのことですのでご了承ください。

6. 閉会 (目出)

以上をもちまして、令和4年度第3回我孫子市いじめ防止対策委員会を終わります。ありがとうございました。